

平成26年度 第3回市川市自立支援協議会 会議録（概要）

- 1 開催日時：平成26年11月11日（火）13時30分～15時15分
- 2 場 所：勤労福祉センター本館3階 第2会議室
- 3 出席者：朝比奈委員、磯部委員、植野委員、内野委員、大井委員、木下委員、小井土委員、酒井委員、椎名委員、田上委員、永井委員、長坂委員、中村委員、西野委員、深澤委員、保戸塚委員、松尾委員、三浦委員、宮本委員、森田委員、山崎委員
事務局：市川市 障害者支援課（秋本課長、高橋主幹、渡辺主幹、新正主幹、池澤副主幹、石田主任）
市川市 障害者施設課（松丸主幹）
市川市 発達支援課（岡崎主幹・栗橋主査）
傍聴：なし
- 4 議 事：
 - (1) 開会
 - (2) 各専門部会・障害者団体連絡会からの報告
 - (3) 第2次いちかわハートフルプランの策定について
 - (4) その他
 - (5) 閉会
- 5 提出資料：
 - (1) 相談支援部会資料（資料1-1、1-2）
 - (2) 就労支援部会資料（資料2）
 - (3) 生活支援部会資料（資料3）
 - (4) 障害者団体連絡会資料（資料4）
 - (5) 千葉県障害者計画フォーラム（A4・2枚）
 - (6) 市川市就労移行支援事業所～合同説明会のご案内～
 - (7) 重症心身障害児者支援研修会
 - (8) 市川市障害者週間 特別イベント I♥あいフェスタ

【開会 13時30分】

【議事（1）開会】

○山崎会長より開会宣言。

【議事（2）各専門部会・障害者団体連絡会からの報告】

山崎会長：今日は、来週の水曜日に社会福祉審議会の障害者福祉専門分科会との意見交換を控えて、第2次ハートフルプラン策定に向けての提言をとりまとめる会議となります。いつものように各専門部会と障害者団体連絡会からのご報告はいただきますが、その後の議論は、第2次ハートフルプランに向けての意見の集約や調整に集中したいと思いますので、ご協力のほどよろしく願いいたします。

それでは、各専門部会と障害者団体連絡会からのご報告をお願いしたいと思います。まずは、相談支援部会からお願いします。

朝比奈委員：相談支援部会からの報告をします。（資料に基づき報告）

山崎会長：ありがとうございました。続きまして、就労支援部会の報告をお願いします。

小井土委員：就労支援部会の報告をします。私のほうからは就労支援担当者会議の報告をさせていただきます。（資料に基づき報告）

酒井委員：福祉的就労担当者会議の報告をします。（資料に基づき報告）

山崎会長：ありがとうございました。それでは続きまして、生活支援部会からの報告をお願いします。

松尾委員：生活支援部会の報告をします。（資料に基づき報告）

山崎会長：ありがとうございました。それでは続きまして、障害者団体連絡会について、代表の大井委員さんから報告をお願いします。

大井委員：障害者団体連絡会の報告をします。（資料に基づき報告）

植野委員：私からは障害者の啓発パンフレットについて報告します。各障害者団体が原稿を作成し、20団体のうち半分ほど出てきましたが、障害者の特性を書いている団体や自分たちの活動を書いているところなど、書き方がバラバラでしたので、その部分については今後議論していきたいと思っております。また、問題としては、作成の為の資金をどのようにするのかというところがあります。他市では行政の支援があるようなところも見受けられました。

山崎会長：ありがとうございました。

【議事（3）第2次いちかわハートフルプランの策定について】

山崎会長：それでは、ここからは第2次いちかわハートフルプランの策定に向けた意見交換に入りたいと思います。先ほど各部会からご報告のあった内容について、追加や補足、修正すべき点などありましたらお願いします。

朝比奈委員：資料3の4ページに「地域活動支援センターの再評価と新規開設の検討」とありますが、相談支援部会の中で出ている「たまり場」の構想については、全く新しいものとして行なうか、南八幡メンタルサポートセンターを利用してと書いているように既存の枠組みを利用して行なうか、これから具体的に評価していくことになります。ここで言いたいのは、現在の地域活動支援センターを残しつつ、新規で増やしていくということなのか、それとも給付事業に活用できる部分は活用しながら、地域活動支援センターでないといけない部分を行っていくのかどちらなのでしょう。

森田委員：地域活動支援センターが日中活動の場としてなかなか評価されにくい現状があると思います。利用者数や相談件数などのデータに出てこない部分もたくさんあるということで、そういった部分を再評価したほうが良いのではないかと思います。給付事業にない部分で、柔軟に対応できるなど良い部分があるという意味でも、新規で開設を希望している事業所があれば、積極的に認めていただきたいと思います。ここに書かせていただきました。「たまり場」構想との関係については、今後具体的に詰めていくことになると思います。

朝比奈委員：今後、関連付けていくということは充分考えられるかと思います。

植野委員：手話通訳制度について、第2次いちかわハートフルプランの素案では、「コミュニケーション支援事業」という記載がありますが、障害者総合支援法では「意思疎通支援事業」となっておりますので、用語の統一を図っていただきたいと思います。また、平成25年3月に厚生労働省から「意思疎通支援事業」に関して、通達として「モデル要綱」が示されました。これは都道府県や市町村間で取扱いに差異のないようにという内容のものですが、十分な議論をしたうえで、計画の中に盛り込んでいくことを提案します。手話通訳の派遣申請については、これまで聴覚障害者本人となっておりましたが、このなかでは、家族や支援者など、誰でも申請できるということになっております。また、派遣の範囲についても、これまであくまで生活に関する範囲のみの色彩が強いものでしたが、社会生活全てを網羅できるよう、権利性の強いものとなっています。制限されるのは社会通念上から外れるもののみとなっています。また、派遣の運営については、当事者団体も含めて関わっていくということも書かれております。この点については、3年前に市に要望書を出して、2年前に懇談会という形で行われましたが、去年は実施されませんでした。

た。今年度については、是非開催していただきたいと思います。

山崎会長 : いまのお話は大きく分けると2つになるかと思います。ひとつが用語の統一に関する事。もうひとつが国のモデル要綱に関する事。用語については事務局で対応していただきたいと思います。

事務局 : 「コミュニケーション支援事業」という用語は現在のいちかわハートフルプランで使用しているもので、今回の第2次いちかわハートフルプランについては「意思疎通支援事業」に変更済です。

植野委員 : 個別に話すのか、それともこの場で話すのか、確認したいのですが。具体的には、第2次いちかわハートフルプラン素案の35ページと76ページについて伺いたいと思います。本来ならば、この場で議論すべきですが、議題に入っておりませんでした。

事務局 : 当事者団体への個別ヒヤリングにおいて、さまざまな意見を頂いていますが、この場で個別の話題に入っていくのは難しいかと思います。

朝比奈委員 : 相談支援部会の幹事として話したいと思います。この件については、植野委員が当事者団体の代表として、これまでの市にお話してきたことかと思いますが、一方で、相談支援部会の委員として発言もされてきたかと思いますが、今回、自立支援協議会から社会福祉審議会に意見を伝えていくという中に含まれていないということをご指摘しているのだと思います。自立支援協議会としても、今回の内容を取り入れて、意見反映に務めていくということでしょうか。

植野委員 : ありがとうございます。この問題は、あくまでも個別という枠を超えているかと思いますが。社会福祉事業の範疇に入るかと思いますが。障害者ひとりひとりの事情の問題ではないと思います。

山崎会長 : これまでの経緯を含めて相談支援部会で纏めていただいて、来週の障害者福祉専門分科会に間に合わせたいと思います。

朝比奈委員 : 今回のハートフルプランでは個別の事業について重点が置かれて話されているように感じます。その意味では障害福祉計画より障害者計画の中で、どのように深めていけるのかという検討も必要かも知れません。今回どこまでいけるか、今後どのようにしていくのか、少し分けて考えていきたいです。

山崎会長 : それでは、これまで出てきたものを来週、障害者福祉専門分科会でお伝えするのですが、そうは言っても時間に限りもあり、全部が話題に上がるとは思えません。ここだけは外せない部分を教えていただきたいです。例えば、相談支援部会だと、「現在の相談支援体制ではまだまだ脆弱な部分があるので、たまり場機能を付けた相談窓口を含めた新たな相談支援体制の整備」の優先度が一番高いように聞こえました。また、就労支援部会だと「実際の

就労支援を行うには、一般就労した人のバックアップ体制に何らかの方策がないと、そして相談支援体制と絡めていかないと、現在行っている業務も滞ってしまう」ということだと思えます。

朝比奈委員：相談支援部会としては、いま山崎会長がおっしゃっていただいたところをポイントにしていただきたいと思えます。一方で、今後さらに活動していくために2点お願いしたいと思えます。ひとつめが障害児についてです。これについては現在の自立支援協議会の枠組みでは限界があって、新たな横断的な官民共同の組織体が必要になると思えます。そのあたりの市の考え方を伺いたいと思えます。もうひとつは相談支援体制のあり方について、公立施設の民営化を含めて再構築していくべきと伝えさせていただいて方向性は示されましたが、市には民営化の具体的なスケジュールを示していただきたいと思えます。

山崎会長：個人的には相談窓口を新たに3ヶ所作ると、これまでのものはどのようになるのかと思っております。例えば中核支援センターなどは県の単独事業であるのか、あまり話しに出てこないと思えます。就労支援部会はいかがでしょうか。

小井土委員：先ほど山崎会長がおっしゃったように生活支援の部分を誰がやるのかということをお伝えいただければと思えます。

山崎会長：分かりました。課題をお伝えして、どういった方法が取れるかを含めて、意見交換したいと思えます。生活支援部会はいかがでしょうか。

松尾委員：どれも最重要と考えており、優劣は付け難いですが、日中活動の場の拡充を進めていただきたいと思えます。それと、人材の確保・定着・育成していく仕組みを、市のバックアップを受けながら取り組んでいきたいと思えます。

山崎会長：わかりました。特に市川市の場合、東京都と隣接していることもあり、人材の流出ということが以前から課題として上がっていたかと思えます。

植野委員：障害者団体連絡会の立場から、ひとつ意見を申し上げたいと思えます。この連絡会は三障害全ての当事者団体から構成される珍しい組織体だと思えますが、制度としてどのように関わっていくかということがあります。千葉市では「ハーモニープラザ」という施設で、市から委託を受けて活動拠点としているようです。また、他市でも似たようなケースがあると聞いています。今後、そのことについて提案をしていきたいと思えますが、よろしいでしょうか。

朝比奈委員：第2次いちかわハートフルプランの素案のなかには、障害者団体連絡会の設立の経緯に関する記述はありますが、今後の方向性や市が果たしていく役割などについては記述がありません。障害者団体連絡会として、今後の方向性について意見を持つことが重要になるのではないかと思えます。

大井委員 : 目の前にあることをこなすので精一杯というのが現状です。理念や活動指針、事務局の自主運営、予算を含めてこれから煮詰めていくということになります。もう少し時間を頂きたいと思います。相談、生活、就労どれも大切だと思います。相談については、先天性であっても中途障害であっても初期相談が重要になってくると思います。また、キーパーソンになり得る人材の育成が大事だと思います。生活についてはADLだけでなく、QOLを重視し、楽しみながら、安心して暮らせるまち作りをお願いしたいと思います。就労に関しては、個人的には障害者が一人だと健常者との間に壁ができてしまうことが多いと思いますので、二人以上で雇用し、障害者同士で話せる環境を作っていただきたいと思います。

山崎会長 : 障害者団体連絡会のハートフルプランに対する意見として、分かりやすかったと思います。今回のハートフルプランに間に合わなかったとしても、纏まった段階で、意見として発言や提案を頂ければと思います。

田上委員 : 福祉制度が措置から契約にガラッと変わった状況のなか、障害者も生まれ育った、慣れ親しんだ場所で暮らしていくということになっていますが、困りごとにはたくさんあると思います。ハートフルプランを決めないといけないのはわかりますが、全てを載せることは不可能だと思う。何年も掛けて、全く新しいものを作り上げていくのが行政の役目。今後は民間の力を利用しながらバックアップ体制を構築していくのが目標になるのでは。以前は措置ということで、行政の窓口に行けば何とかになっていたが、契約に変わり、個人的には行政が放り出したかのような印象を受けざるを得ない場面もあります。福祉は基本的には行政が動いていただかないと、と思いますが、全てを行政がやるという訳ではないと思いますが、民間との協働には時間がかかると思います。障害者でも地域で暮らしていくという理念を実現する為に、行政と民間が協力して動いていかないといけないと思います。しかしながら、グループホームは喫緊の課題だと思います。今後、入所施設が増えないとなると、グループホームしかないと思います。国も地域移行を進めるのであれば、受け皿の準備をしてから進めるべきで、これが現場の混乱に繋がっていると思います。そこを解決するには、地域の社会資源を増やしていくしかないと思います。

山崎会長 : 前半の話は価値の転換があったということだと思います。新たな仕組みや制度もできたが、すぐには変わらないというのが現実だと思います。後半は親御さんとしての視点だと思いますが、グループホームの設置促進の話は、先ほど生活支援部会の話にありました人材育成というソフト面とセットで話されるべきだと思いますので、来週の意見交換のときに伝えていきたいと思います。それでは、他になければ次の議事に移りたいと思います。

【議事（４）その他】

・計画相談支援の進捗状況について<障害者支援課>

障害者総合支援法の分、つまり18歳以上の方になりますが、今年度9月末時点の支給決定者数は2,040名。そのうち計画相談を付けている方が626名、セルフプランの方が620名。合わせると1,246名で割合としては61.1%となっています。18歳未満の児童福祉法の分については、支給決定者数は686名。そのうち計画相談を付けている方が16名、セルフプランの方が328名。合わせると344名で割合としては50.1%となっています。

・虐待防止センターの通報件数について<障害者支援課>

11月10日現在の通報件数は14件で、そのうち9件は「虐待なし」と判断されたものになります。また、4件が経済的虐待の疑いのあるもので、これについては社会福祉協議会とも協議しまして、現在対応中です。残りの1件は使用者による虐待で、労働基準監督署に報告を上げています。

【議事（４）閉会】

山崎会長　：それではこれで、平成26年度第3回自立支援協議会を閉会します。ありがとうございました。

【閉会　15時15分】